

平成 28 年 1 月

港区将来ビジョン改定方針について

港区将来ビジョンは、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」を基本として、区長が「シティ・マネージャー」の位置づけと権限のもと、港区の基礎自治に関する施策や事業の実質的な責任者として各部局を横断的に調整し、港区のまちづくりを総合的に進めるため、港区がめざす 5 年後の姿（将来像）とその実現に向けた平成 27 年度末までのまちづくりの方向性を示したもので、平成 25 年 3 月に策定しました。

将来ビジョンに掲げた「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「子育て世代が魅力を感じるまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」の 5 つの柱を基に積極的に推進してきました。

平成 28 年度以降の港区将来ビジョンにつきましては、人口減や少子高齢化の進行等の港区を取り巻く状況の変化、施策事業の進捗や課題、教育行政に関する区長等の位置づけの変更を踏まえ、5 年後の姿（将来像）とその実現に向けた平成 31 年度末までの成果目標を定めることなど、現行の 5 つの柱を基本にした改定を考えています。